



平成28年1月28日

【照会先】

大田原労働基準監督署

安全衛生課長 富永 剛彦

監督課長 内田 一弘

(電話) 0287 (22) 2279

報道関係者 各位

## 事業主セミナー（過重労働・パワハラ ・メンタルヘルス対策）を開催します

大田原労働基準監督署（署長 滝花 広隆）は、労働時間や職場のパワーハラスメントの相談が増加していることや長時間労働等の脳・心臓疾患事案にかかる労災認定件数が昨年増加したこと等を受けて、初めて「事業主セミナー」を2月3日（水）に開催します。是非、取材にお越しく下さい。

大田原労働基準監督署管内では、労働時間に関する相談、パワハラを含む「いじめ・嫌がらせ」に関する相談が増加しています（相談状況等は別添資料のとおり）。

監督署としては、今後も過重労働解消のために監督指導の実施等の取組み並びにパワハラ解消の取組みを強化していきますが、過重労働・パワハラ解消のためには、まず事業場のトップに対策の重要性を認識してもらう必要があります。

また、メンタルヘルスについて、事業主の理解が十分でないことにより、事業場内での必要な支援（人員・予算措置等）に限界がみられることから、当署として初めて事業主（会社のトップまたは経営者）に絞って参加勧奨した『事業主セミナー』を下記により開催します。

- 1 日 時 平成28年2月3日（水） 午後2時から4時
- 2 場 所 黒磯公民館（いきいきふれあいセンター）3階多目的ホール  
那須塩原市桜町1番5号 電話：0287-60-1115
- 3 内 容
  - （1）働き方改革の推進と過重労働の解消に向けて 講師：栃木労働局労働基準部監督課長
  - （2）職場のパワーハラスメント対策について 講師：大田原労働基準監督署長
  - （3）職場のメンタルヘルス対策について 講師：栃木産業保健総合支援センター  
岡本由利子 相談員

#### 4 出席予定

大田原労働基準監督署管内の事業場の事業主等約140名

〈参考〉

図1 平成23年以降連続で増加し、平成27年が388件と平成23年と比較して98.0%増加

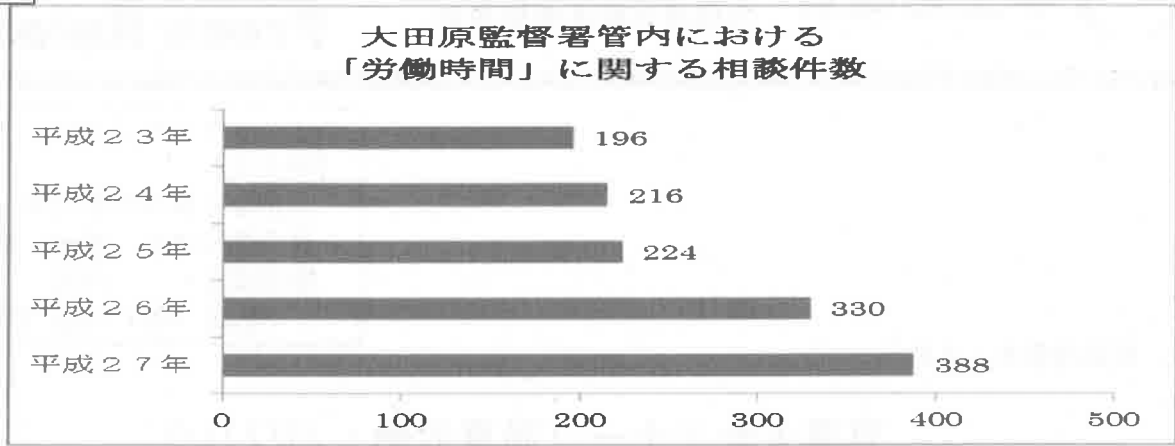


図2 平成25年以降連続で増加し、平成27年が131件と平成25年と比較して47.2%増加

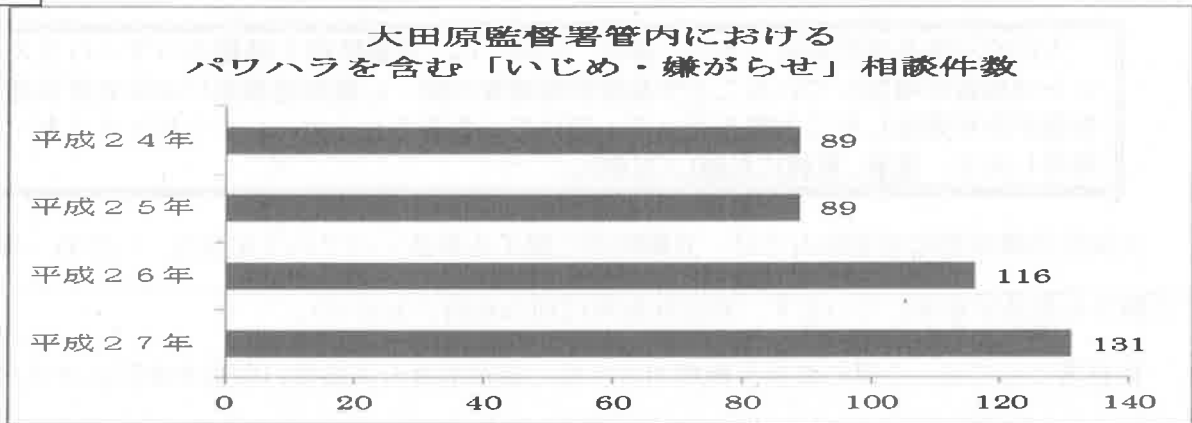


図3 脳・心臓疾患事案にかかる労災認定が昨年発生(平成27年度は平成27年12月末現在)

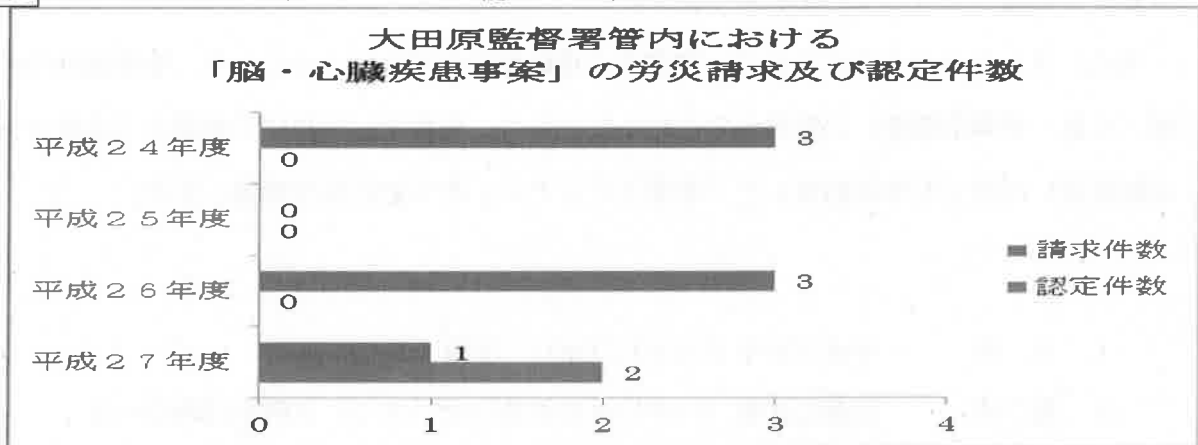


図4 事業主の理解が十分でないことにより、事業場内での必要な支援(人員・予算措置等)に限界がみられる

